処理年月日

[令和 7年 9月26日 から 令和 7年10月17日 歯科]

令和 7年10月21日作成 1 頁

医療機関番号	医療機関名称	医療機関所在地	病床数	受理内容
01,3482,1 (01,2020,4)	つぐみクリニック	〒930-0074 富山市堀端町1番18号 1階		別添1の「第9」の2の(5)に規定する在宅療養実績加算2 (在診実2)第12号
02,3200,5	ヒラキ歯科グリニック			医療 D X 推進体制整備加算 (医療 D X)第388号
04,3046,8	谷川歯科医院	<u></u> 〒937-0046 魚津市上村木一丁目 1 8 番 2 5 号		医療 D X 推進体制整備加算 (医療 D X)第431号
	新谷歯科医院	〒935-0024 氷見市窪637-3		歯科治療時医療管理料
05,3026,7 歯氷30	桶家歯科医院	〒935-0024 氷見市窪 1 2 2 0 - 3		医療 D X 推進体制整備加算 (医療 D X) 第303号
05,3036,6 歯氷40	加藤歯科医院	〒935-0015 氷見市伊勢大町1-7- 12		光学印象 (光印象) 第81号
	荒川歯科グリニック	〒936-0027 滑川市常盤町 5 6 3		医療 D X 推進体制整備加算
19,3057,3 歯射58	岩井歯科医院 	〒939-0276 射水市北野1558-8		医療 D X 推進体制整備加算 (医療 D X)第678号
19,3064,9	真生会デンタルクリニ ック	〒939-0243 射水市下若89-10		歯科外来・在宅ベースアップ評価料 (Ⅱ) 1 (歯外在ベⅡ1)第14号 算定開始年月日:令和7年10月1日
19,3075,5	さの小児歯科医院	〒939-0341 射水市三ケ2436番地 2		医療 D X 推進体制整備加算 (医療 D X) 第677号 算定開始年月日:令和 7年10月 1日 初診料(歯科)の注1に掲げる基準
				(歯初診)第529号 算定開始年月日:令和7年10月1日 歯科外来診療医療安全対策加算1
				(外安全1)第391号 算定開始年月日:令和7年10月1日 歯科外来診療感染対策加算2
				(外感染 2) 第16号
				(歯特連)第15号 算定開始年月日:令和 7年10月 1日 在宅患者訪問診療料 (Ⅰ) の注13 (在宅患者訪問診療料 (Ⅱ) の注6の規定により準用する場合 を含む。)、在宅がん医療総合診療料の注8及び歯科訪問診療料の注20 に規定する在宅医療
				DX情報活用加算 (在宅DX)第68号 - 算定開始年月日:令和 7年10月 1日 歯科訪問診療料の注15に規定する基準
				歯科切向診療科の在10に規定する基準 (歯訪診)第347号
				(歯リハと) 第84号
				【 (
				クラウン・ブリッジ維持管理料 (補管)第852号

届出受理医療機関一覧表

[令和 7年 9月26日 から 令和 7年10月17日 歯科]

令和 7年10月21日作成 2 頁

[から 市相 7年10月1	7 口		〒和 / 平10月21日作成 - 乙 貝
医療機関番号	医療機関名称	医療機関所在地	病床数	受理内容
20,3050,6	まな歯科クリニック	〒939-1867 南砺市城端1115番7		医療DX推進体制整備加算 (医療DX)第679号